

## 新会計基準解説

# 実務対応報告第47号「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する当面の取扱い」の公表について

企業会計基準委員会 専門研究員 住田晋一郎

## I はじめに

企業会計基準委員会（以下「ASBJ」という。）は、2025年11月11日に、実務対応報告第47号「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する当面の取扱い」（以下「本実務対応報告」という。）を公表した<sup>1</sup>。本稿で

は、本実務対応報告の概要を紹介する。

なお、文中の意見に関する部分は筆者の私見であり、ASBJの見解を示すものではないことをあらかじめ申し添える。

## II 公表の経緯

近年、多くの企業が脱炭素、低炭素化に向けた取組みを活発化させており、当該取組みの一つとして、いわゆるバーチャル電力購入契約（Virtual Power Purchase Agreement）（以下「バーチャルPPA」という。）により取得した非化石価値と別途調達する再生可能電力でない電力を組み合わせることで実質的に再生可能電力を調達したことと同じ効果を得られる手法がみられる（図表1）。

今後も各企業の環境意識の高まりとともに、バーチャルPPAの利用がさらに拡大することが見込まれる中、バーチャルPPAに関する会計上の取扱いが明確ではないとして、2023年11月に公益財団法人財務会計基準機構内に設けられている企業会計基準諮問会議に対して、

バーチャルPPAの需要家における会計処理について検討するよう要望が寄せられた。

これを受け、2024年7月に開催された第530回企業会計基準委員会において、企業会計基準諮問会議より、バーチャルPPAの会計処理に関して、本実務対応報告の開発時点の我が国におけるバーチャルPPAに関する実務を考慮してニーズの高い領域について当面の取扱いを定めることがASBJに提言され、ASBJは、バーチャルPPAにおいて取引される非化石価値に係る需要家の会計処理に関する当面の取扱いについて検討を行った。

本実務対応報告は、2025年3月に公表した実務対応報告公開草案第70号「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する

<sup>1</sup> 本実務対応報告の全文については、ASBJのウェブサイト ([https://www.asb-j.jp/jp/practical\\_solution/y2025/2025-1111.html](https://www.asb-j.jp/jp/practical_solution/y2025/2025-1111.html)) を参照のこと。